

# 第 201 回浜田市教育委員会定例会議事録

日 時：令和 4 年 3 月 22 日（火） 13：30～14：33

場 所：浜田市立中央図書館 2 階多目的ホール

出席者：岡田教育長 宇津委員 花田委員 杉野本委員 岡山委員

事務局 河上部長（欠席） 草刈課長 山口課長 鳥居室長 田中課長

書記：日ノ原係長 石田主事

新型コロナウイルス感染防止に伴う出席者の調整のため、議題、報告資料のなかった邊参事、猪木迫参事、龍河副参事、平岡副参事、永田副参事、濱見室長、岩崎分室長、細川分室長、馬場分室長、小松分室長は、欠席。

## 議事

### 1 教育長報告

### 2 議題

(1) 浜田市立学校施設目的外使用要綱の制定について（資料 1）

(2) 浜田市文化財審議会委員の委嘱について（資料 2）

### 3 部長・課長等報告事項

### 4 その他

(1) その他

### 1 教育長報告

岡田教育長

皆さま、午前中の社会教育委員の会との意見交換会から引き続きお疲れ様です。早いもので令和 3 年度も残すところ 10 日あまりとなった。先週までのところで、市内の全ての幼稚園、小中学校で卒園式、卒業式が無事に行われた。

3 月議会も終わり、来年度の当初予算も固まった。明日、3 月 23 日には教職員、それから浜田市役所内での職員の人事異動についても記者発表される。いよいよ来年度に向けての準備が整ってきたと思っている。

これから多くの方が異動されるシーズンになると思うが、コロナの感染予防の観点から、春休みに入った 3 月 25 日から 3 月 31 日までの 7 日間、島根県内の県立高校では部活動を中止される。県知事から市町村の中学校についても、部活動の中止に歩調を合わせてほしいと依頼があった。ただ、浜田市の感染状況、それか

ら現在でも子どもたちは大きなフラストレーションを抱えているため、この状況を色々と考えた結果、浜田市内では部活動を通常どおり行うことにした。ただし、対外試合については、市内の学校に限るというルールを決めて判断させていただいた。確かに今まで色々な活動の制限をしてきたが、ここで少し緩めたことで、子どもたちには今まで我慢してきた気持ちを少しでも発散されるという思いではある。ただ、十分に感染対策には引き続き気を引き締めていかなければならないと思っている。

それでは、お手元の資料に基づいて報告させていただきたいと思う。

① 2月24日（木）3月議会開会（提案説明、全員協議会）

3月の定例市議会が開会した。ここで教育方針を述べさせていただき、そののち会派代表質問、個人一般質問、また総務文教委員会や予算決算委員会等を経て、3月17日に議案が採択され、閉会した。関連資料を本日の資料として用意しているため、後ほど課長から報告がある。

② 3月2日（水）ベルガロッソ浜田市長表敬（庁議室）

ベルガロッソ浜田の監督が代わられて、酒本新監督の下で今年を戦っていくと新シーズンを迎える報告に来られた。3月27日に今シーズンがいよいよ始まり、サン・ビレッジ浜田で初戦が行われるが、この日は市長も参加をされて、キックオフイベントが開催予定である。ベルガロッソと浜田市は包括連携協定を結んでいるため、その意味合いもあって浜田市がオフィシャルサポーターの位置づけで開催されるということである。

③ 3月11日（金）浜田市立小中学校統合再編計画（案）説明会（美川地区）

美川地域の町内会長方に集まっていたいただき、統合再編計画案について改めて説明をさせていただいた。この日に参加された方は、第四中学校を第三中学校に統合することについてはやむを得ないと受け止めておられて、特に反対意見は出なかった。ただ、通学路の安全対策については、いくつかご意見をいただいたが、地域としての大きな反対ということには今はなっていないと私は理解している。

④ 3月13日（日）三浦龍司選手を招いての陸上教室（浜田市陸上競技場）

地域の声援に何とか感謝を伝えたいという三浦龍司選手の

思いで実現している。参加された子どもたちにも大きな刺激になったのではないかと思っている。主催は陸上競技協会であった。

- ⑤ 3月13日（日）山藤法子さんピアノコンサート（江津ミルキーウェイホール）

山藤法子さんから山藤奨学金として浄財をご寄附いただき、そのご縁で私も演奏を聴かせていただいた。

- ⑥ 3月16日（水）社会教育委員の会提言書提出（教育長室）

社会教育委員の会長、副会長から提言書の提出があった。本日の午前中に委員方にも見ていただいている。

- ⑦ 3月18日（金）浜田市子ども・若者支援地域協議会代表者会議（中央図書館）

会議が開催をされた。

以上がこの1か月の主な動きであるが、ここに挙がっている隙間の部分で、記載はしていないが、教職員の人事異動に関連して本当に多くの時間をかけている。いよいよ、人事の発表となるが、これから先生方には最後の締めもしていただきながら、新年度に向かって学校経営をきちんとやっていただけるように、改めて校長先生方にも話をしていきたいと思っている。

1か月間の報告は以上である。

今のところで、質問等はあるか。

各委員

特になし。

## 2 議題

- (1) 浜田市立学校施設目的外使用要綱の制定について（資料1）

草刈課長

資料1をご覧ください、新規の要綱の制定である。

浜田市立学校施設目的外使用要綱ということで、目的・理由について、3ページ目の第1条をご覧ください、浜田市立の小学校、中学校及び幼稚園の施設の目的外使用を許可することにより、スポーツの振興及び文化の向上を図り、もって市民の健全な心身の育成に寄与することを目的としているとある。現在も目的外使用というかたちで開放しているが、現在の取り扱いについて簡易的な文書等運用のところで行っているものを今回、要綱化するものである。

一方、学校開放事業が別途あり、定期的なスポーツ団体等が使用する場合、スポーツ少年団等であるが、年間のスケジュールに

基づいて使用するということになっているが、こちらについては臨時的に使用する場合で目的外使用ということで、当初要綱化をしてなかったが、臨時的な目的外の使用であっても、最近はそれが定例化しており、地域の団体の方が会議室を借りるということもあり、ある程度のボリュームもある。学校開放事業で借りることができない部分での貸し出しについて、こちらの目的外使用で拾っているという部分もあるため、要綱化をして明確化したいということで今回制定をするところである。

1 ページ目の 3. 目的・理由のところ、学校の定期的な利用については先ほども申し上げたとおり、学校開放事業が要綱制定されている状況等を鑑み、目的外使用についても要綱を策定するものである。

4. 概要については、学校施設目的外使用に関する申請等について定めるものである。

5. 施行期日については、令和4年4月1日を想定している。

内容について、3 ページ目以下のところに記載されているが、現行の取り扱いで決めているもの、運用で決めている部分を要綱で条文化をして、現在使用している団体、使用されている方に迷惑が掛からないかたちで整備をしている。

第2条第2号の許可可能時間が午前8時から午後10時までと記載されているが、現状の利用者の時間帯のところを何年間分か見て、影響が出ないように整備している。

対象事業は第4条に記載がある。

使用許可の流れについて、第5条にも記載があるが、現在の流れを踏襲しており、学校の許可したものについて教育委員会で目的外使用の許可を出す流れは変更なく、学校行事が優先されることは担保されている。その部分については、使用の制限で第6条をご覧ください、「次の各号のいずれかに該当するときは、許可した事項を変更し、又は許可を取り消し、若しくは使用の中止を命ずることができる」とある。第4号のところで「前3号に掲げる場合のほか、学校行事その他施設の管理上特に必要と認められるとき、取り消すことができる」ということで、学校の行事等が入った場合には許可を取り消すことができると個々のところで担保するかたちにして整理をしたところである。

内容的なポイントとしては以上であるが、現状の運用の部分で利用の方については問題なく現状を移行できるものと考えてい

日ノ原係長	る。簡単であるが、内容としては以上である。 1点だけ、レジュメの議題(1) 目的外利用と記載しているが、「目的外使用」である。利用ではなく、使用に訂正をお願いします。申し訳ない。失礼しました。
岡田教育長	ただいま事務局から説明があった。この件についてご質問等あればお願いします。
宇津委員	目的外使用に該当するのではないかと思うが、災害時に避難所として学校施設を使用しているが、地域の秩序、維持というところで該当すると思うが。
草刈課長	体育館等は避難所として指定してあるため、こちらの目的外の使用要綱に基づいてということではなく、そちらでというかたちになると思う。
宇津委員	承知した。
岡田教育長	その他はよろしいか。
各委員	特になし。
岡田教育長	それでは浜田市立学校施設目的外使用要綱の制定について、承認していただけるということによろしいか。
各委員	全会一致で承認
岡田教育長	ありがとうございました。

## (2) 浜田市文化財審議会委員の委嘱について (資料2)

田中課長	資料2 をご覧いただき、浜田市文化財保護条例の規定により、浜田市文化財審議会を置いている。現在、11名の委員に委嘱しているが、3月末を以って任期が切れるため、新たに令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間の委員の委嘱について、お諮りする。現在11名であるが、資料2の1番の浅沼政誌さん、9番の中上明さんの2名の新任を加えて、合計13名の委員の委嘱を予定している。条例では定数が15名以内となっているため、そのうちで2名の追加を予定している。この2名については、選出区分が民俗となっている。こちらについては近年、議会等でも話がでていますが、石見神楽と民俗芸能の関係の審議をより深くするため、そのための専門家としてお招きをしている。ちなみに1番の浅沼さんについては、以前古代出雲歴史博物館の学芸部長をされており、現在は松江市にある県の施設である松江古代文化センターの研究員として務めておられる方である。 それから9番の中上さんについては、元島根県古代文化センタ
------	--

	<p>一の研究員でもあり、現在は島根県立浜田高等学校の通信制課程の教諭として就任しておられる。特に中上さんについては、平成22年度に歴史博物館の企画展で島根の神楽を担当されたり、民俗関係に造詣の深い方ということで、新たに委員に加わっていただきたいと思う。その他の11名の方については、全て再任ということで現在の委員から再任していただく予定にしている。この文化財審議会については先ほども申し上げたが、浜田市の文化財保護条例に規定があり、文化財の調査研究、それから指定文化財等を指定するための審議、それから文化財の保存活用の検討などを審議していただく機関となっている。以上の13名について、4月1日から委嘱の予定であるため、ご審議をよろしく願います。</p>
<p>岡田教育長 杉野本委員</p>	<p>ただいま事務局から説明があった。ご質問等あれば願います。選出区分についてであるが、浜田市の文化財保護条例の中で区分や分野、定数あたりは取り決めがあるのか。</p>
<p>田中課長</p>	<p>区分については明確な区分はない。参考までに専門に研究しておられるところを分かるように選出区分として設定している。条例の中では15名以内という総枠の規定のみである。</p>
<p>杉野本委員 岡田教育長 各委員</p>	<p>承知した。 その他はよろしいか。 特になし。</p>
<p>岡田教育長</p>	<p>それでは浜田市文化財審議会委員の委嘱について、こちらの資料にある13名に委嘱するという事で承認いただけるか。 全会一致で承認</p>

### 3 部長・課長等報告事項

<p>草刈課長</p>	<p>令和3年度一般会計補正予算（第13号）説明資料（資料3） 資料3をご覧いただき、3月浜田市議会定例会議の補正予算の関係である。令和3年度の一般会計補正予算（第13号）と9ページ目からは令和4年度の一般会計補正予算（第1号）があるが、本来は資料4の当初予算があつて第1号があるが、まず資料3について説明させていただく。 まず、一般会計補正予算（第13号）であるが、1.編成概要をご覧いただき、12月補正予算後に新たに生じた急を要する経費等、事業費の確定等に伴い不用額が見込まれる事業について3月議会で提案したものである。 2. 予算規模の補正額全体では1,415,543千円の減額というこ</p>
-------------	--

とで、補正前の予算額が 43,835,968 千円であるため、補正後が 42,420,425 千円の予算となっている。

3 ページ目の 10 番、教育費をご覧いただき、教育費としては歳出予算で 102,825 千円の減額となる。基本的には不用額の調整が主なものであるため、そちらについては説明を省略して、それ以外のものについて説明をさせていただく。

番号では 144 番、学校施設非構造部材耐震化事業についてであるが、コロナの影響により建築資材等の納期が遅れるということで、令和 3 年度に予定していた事業を令和 4 年度に持っていく。令和 3 年度に全額落として、令和 4 年度に予算を付け替えるものである。内容は三隅中学校の屋内運動場の天井耐震対策で吊り天井を取り、それから照明灯の LED 化工事である。11 月から 2 月までで想定していたが、先ほどの建築資材の調達が 4、5 か月かかるということで年度を変更させていただいている。

4 ページの 150 番、二十歳の集い開催事業については市長部局の事業であるが、昨年度分を今年度を実施はできたが、今年度分を令和 4 年度に移した関係で、開催経費の年度間調整である。

151 番、市内遺跡発掘調査事業であるが、これは補助事業の額の確定により予算が調整されるものである。

1 番大きなものが 153 番の新規事業であるが、新型コロナウイルス感染症対策事業ということで、国の補助事業、国の補正予算であるが、こちらを利用して小中学校における新型コロナウイルス感染症対策を実施する。1 校あたり規模によって、600 千円、1,000 千円というかたちで予算を用意して、これを全額繰り越し予算で実質使用するのは令和 4 年度になる。5 ページの繰越明許費の下から 5 番目のところに全額 15,800 千円と記載があるように、全額繰り越すということで令和 4 年度に実際に使用する。第 13 号については以上である。

9 ページ目から、令和 4 年度の一般会計補正予算（第 1 号）である。こちらの内容としては、学校関係では小中学校の校舎のトイレの洋式化をはじめとした新型コロナウイルス感染症対策として追加で取り組む事業費、それから令和 3 年度に追加交付のあった普通交付税を原資として実施する公共施設の長寿命化等に係る事業費の調整である。

2. 予算規模については、補正額を 610,943 千円追加し、当初予算が 38,910,000 千円であるため、補正後が 39,520,943 千円となる。

総務費の関係上、次のページになく、その下の 3. 補正事項の中の主な補正事項の (2) 公共施設の長寿命化等に係る事業費の調整で 226,000 千円のうち、40,000 千円が教育部の配分となり、教育総務課分で約 12,000 千円、文化スポーツ課分で約 28,000 千円の内訳で 40,000 千円が今回の補正でそれぞれの施設の設備の改修等の予算になる。

11 ページの 10 番、教育費のところ、教育費全体としては 171,680 千円の追加となる。13 番の新規事業であるが、小中学校校舎のトイレの洋式化ということで、164,430 千円の事業費が付いている。12 ページにも細かい説明シートを付けているが、洋式化することで排泄物からのウイルスの飛散が少なくなるということで、コロナウイルス対策の補助金が使え。国の交付金である 110,000 千円程度、令和 4 年度に活用することにしている。2 か年で校舎のトイレの洋式化、4 年度に 12 校、5 年度に 8 校の予定で実施をして、全体で洋式トイレの設置率 75%を超えることを目標としている。体育館が 4 年度から 7 年度の 4 年間で当初予算に事業があるため、それに併せて終了できれば 75%を超えるような値になると考えている。

今の補正予算のところでご質問等あるか。

学校の校舎のトイレの洋式化であるが、洋式化されているトイレの中には蓋のないトイレもある。中央図書館のトイレも蓋がない状態だが、蓋がある方が飛散が少ないと言われているため、検討される上では蓋があるなしの比較をしていただけないのかなと思う。後で付け替えることはおそらくできないと思う。

確かに蓋のないトイレもある。予算の限りもあるため、それが全部今回のところまでできるかどうか分からないが、和式のトイレと洋式のトイレがあるのは把握しているため、その辺りは設計の段階で全体の事業費と鑑みて、検討させていただく。「できたらやります」という約束がこの場ではできないことだけご了承ください。

その他はよろしいか。

一応、蓋が無くても和式よりは洋式の方がいいというかたち

岡田教育長  
岡山委員

草刈課長

岡田教育長  
草刈課長

岡山委員

にはなっていることだけは、お伝えさせていただきます。

私はたまたま新型コロナウイルス対策で飲食店の認証を受けた時に、お知らせの紙のところに「トイレの蓋を閉めて流してください」と掲示してほしいということだったため、効果はあると思った。検討の余地があるならお願いしたいと思った。

草刈課長

安全基準、衛生基準等にそういったことが記載されていることは承知している。注意書きのところに張り紙やポスターというかたちで貼る様にとあるのは承知している。

岡田教育長  
各委員

その他はよろしいか。

特になし。

草刈課長

令和4年度当初予算説明資料（資料4）

資料4の1ページ目に全体のことが記載されているが、黒い四角の上から4つ目のところに裁量経費のことがあり、裁量経費においては前年度比平均2%の削減を行うということで、裁量経費のところは今年度も厳しい予算になった。

もう1つ下の四角のところには、投資のことが記載されているが、2行目のところに学校体育館トイレ洋式化などの大型投資事業を実施というかたちで、一応大型事業の中に学校体育館のトイレの洋式化についても入っている。

下から2つ目の四角のところでは、先ほど申し上げたが全体の予算が389億1,000万円の当初予算で、前年度と比較して金額で16億8,000万円の増、率にして4.5%の増というのが全体のところになる。

教育費については、28億9,300万円で前年度と比較して1億4,200万円の増となり、率にして5.2%の増ということで、全体の伸びより伸び率としては高いということが教育費となっている。

3ページ目のところから10番、教育費であるが、千円単位で言うと2,893,047千円が教育費の金額である。3ページ目以降のところでは、新規事業を中心にポイントだけ説明したいと思う。

まず、5ページの613番のスクールバス更新事業ということで新規事業であるが、旭地域、三隅地域でそれぞれ老朽化したスクールバス29人乗りを1台ずつ更新する予算である。

続いて6ページの614番、新規新規と2つ並んでいるが、こ

ちらは教職員の働き方改革の推進に伴う事務負担を軽減することを目的とするグループウェア等のリース料、それから名簿管理システムを新たに導入する経費である。

その下の 615 番の新規であるが、これは教科書を使用した対面授業では必要ないが、パソコンを使用した対面授業等においては著作物の権利侵害とならない様にするために支払う補償金が必要となるため、そちらの経費である。

続いて 7 ページの 619 番は拡充であるが、教育環境整備事業ということで、昨年までは次世代教育環境整備事業という名前であったが、事業名が変わっている。令和 4 年から令和 7 年の学校体育館トイレの洋式化の予算はこちらの事業の中にある。それから災害避難所の体育館は、4 年間で集中的に改修を行う。避難所であるため、体育館については 100%を目指すかたちで洋式化をしたいと考えている。

続いて 621 番、学校ネットワーク管理事業であるが、これは国の GIGA スクール構想に基づき、児童生徒 1 台ずつの端末の維持管理経費、そのための活用経費、機器リース料の増、ICT 支援員の増員等で事業費がかなり増額になっている事業である。

続いて 8 ページの 623 番の新規事業、学校施設長寿命化計画策定事業ということで、こちらについては小中学校統合再編計画策定に伴う、学校施設の長寿命化計画を見直す必要があるため、そのための経費が挙がっている。

続いて 9 ページの 629 番であるが、3 年間で 50,000 千円ずつ老朽化した学校施設の改修の 2 年目ということである。

続いて 12 ページの 638 番の新規であるが、児童生徒未就学児の発達心理検査の充実を図るために公認心理士による検査実施のための経費を計上している。

続いて 13 ページの 640 番に拡充とあるが、これは算数・数学の課題解決のため、算数・数学の指定校 2 校を新設して、専門家による指定校への事業実践に対する指導助言のための経費である。読解力育成のため、授業を改善して指定校を新設するための経費であり、拡充という表現となっている。

続いて 22 ページの 674 番の拡充であるが、こちらについてはコンソーシアム運営マネージャー兼魅力化コーディネーターを 1 名追加して、県立浜田高校へ配置するための経費として

拡充となる。

その下の 675 番の拡充であるが、これは令和 3 年度まではまだっ子共育推進事業とふるさと郷育推進事業の内容を整理、統合して、はまだっ子共育推進事業ということの委託料を増額したというかたちになったので、拡充ということになった。

続いて 23 ページの 679 番の新規であるが、こちらの事業は地域の文化財を支所展示するための経費、指定文化財説明板 13 枚を製作するための経費として新規となる。

続いて 26 ページの 689 番、こちらについては事業の新規である。これは令和 4 年度から令和 6 年度までを事業期間として、地域文化財の総合的把握、保存活用を図るため「文化財保存活用地域計画」を策定するための経費ということである。35 ページに詳細がまとめてあるため、後ほどご確認いただければと思う。

続いて 29 ページの 699 番の新規で学校保健管理費として災害共済給付金等があるが、こちらについては令和 4 年度から日本スポーツ振興センター給付金について、今までは一般会計を通してなかった部分を、一般会計を通して浜田市から保護者に支給する方式に変えるということで、歳出の予算にも計上が伴っている。

続いて 30 ページの 704 番、拡充であるが、こちらについては学校給食の業務委託先の給与改定が 2 年間にわたってボーナスが付与されるかたちを 2 年間で整理されているが、2 年目の 2 段階目の増額に対応するものということである。以上が資料 4 の新規事業等々の事業の説明である。

岡田教育長

それでは令和 4 年度の当初予算について、何かご質問等があればお願いします。

先ほどの裁量予算について少し説明をしていただければと思う。

日ノ原係長

10 月の教育委員会の時に、政策経費や裁量予算の説明をさせていただいている。

岡田教育長

承知した。

委員方からご質問等はあるか。

各委員

特になし。

岡田教育長

教育委員会で色々な課題があるが、当初予算で可能な部分については反映させていただいた。まだまだ十分でないところも

草刈課長

あるかもしれないが、新しい取組もあるため、しっかり進めていきたいと思っている。

会派代表質問通告一覧(令和4年3月浜田市議会定例会議)(資料5)

資料5をご覧ください、会派代表質問の通告一覧と後ろには答弁書の原稿を付けている。4会派全体で115項目あったうち、教育委員会関係は21項目の質問があった。

最初の山水海からは教育方針についてということで、4問あり、後ろに答弁書も付けている。新しい学習指導要領に伴う活動の創出について、幼児教育の魅力化、それから社会教育の推進、歴史文化の継承についての質問に対して7ページ目までのところに答弁書を載せている。

超党みらいからは8項目あり、学校統合再編計画案の第四中学校の最終結論についての内容、それから歴史文化保存展示施設の住民への説明スケジュールについて、同じく計画完成時期及び計画策定までの手順、それから学力育成に向けた認識、それから授業時間の補充等の事後対応に向けての考え方、それから教職員の働き方改革の一環で、休日の部活動の段階的な地域移行に向けた課題、それから歴史・文化で文化財情報把握のための市民への啓発について、それから生涯スポーツの振興についてのサン・ビレッジ浜田アイススケート場関係といった内容が16ページまで載っている。

それから創風会から6項目あり、小中学生・教師への新型コロナウイルス感染症の影響の評価と対応策について、それから小中学校でのクラブ活動等への影響に対する対策で、これは働き方改革関係である。それからふるさと郷育について、それから学校トイレの洋式化の整備についての関係、それからGIGAスクール構想のタブレット活用の環境や指導体制について、最後に歴史文化保存展示施設の建替えにかかる遊休施設の優先活用について、22ページまでのところである。

それから公明クラブからは3項目あり、コロナ禍で頑張っている子どもたちへの激励ということで、市長や教育長メッセージのような取組について、それから不登校の子どもの居場所づくりの検討、それから教育現場でのICT化の推進について、25ページまでの内容である。こちらについては会派代表質問であ

る。

個人一般質問通告一覧(令和4年3月浜田市議会定例会議)(資料6)

続いて資料6、こちらは個人一般質問であるが、全体で17名139項目の質問があったが、教育委員会関係は5名から19項目の質問があった。肥後議員から3項目で通学路の安全対策、はまだっ子共育推進事業、生涯スポーツの振興について、各競技の環境構築、場の提供、高齢者への参加呼びかけについて、6ページまで記載している。

川神議員からの質問では、石見神楽の関係で神楽産業の具体的な文化財指定までのロードマップについて、7ページに記載している。

8ページには岡本議員からの質問で、少年法の改正で公職選挙法の改正における18歳の投票権についての質問である。

9ページからは大谷議員からの質問で6項目ある。1つ目は、中学生と高校生による歴史解説作成プロジェクトが12月議会で議員から提案があったが、その後の状況について、それから教科担任制に関して今後の浜田市の教員の配置見込みについて、同じく小規模校への対応、それから理数教育の充実に向けて全国学力テストの理科追加への準備状況、理振法に基づく小中学校の理科教育設備の整備状況、それから理科教育備品等の調達・管理等に係る市と学校の役割分担の現状についてというところが14ページまでである。

村武議員から8項目の質問があり、前段は幼児教育の充実に関する部分であるが、浜田市の幼児教育が目指す姿についてということで、幼児教育施設に対して浜田市の幼児教育が目指す姿をどう説明し共有しているかという質問、それから県の幼児教育センターから市の幼児教育センターができるが、どのような支援が行われているか、それから令和5年度から浜田市ではどのような取組を考えているのか、それから保育士を退職される方の状況をどう把握しているかという質問があった。

次の4項目については読書の関係であるが、図書館サービスで浜田市立図書館の基本理念と基本目標について、それから図書館司書を有する正規職員の配置の必要性、子どもの読書について家庭における未就学児の読書活動の推進、子ども、幼稚園、

岡田教育長

保育所、認定こども園における読書活動の推進というのが最後の 22 ページである。この様な内容で個人一般質問があった。22 ページまでのところで答弁書を付けている。

資料 5.6 については、会派代表質問と個人一般質問の内容である。質問に対する答弁書を付けているため、またご一読いただければと思う。この内容について、ご質問等あれば願います。

各委員

特になし。

草刈課長

行事等予定表（資料 7）

教育委員会関係の行事等予定表である。期間については 3 月 22 日から 4 月 30 日までである。1 点、訂正があり、表の右から 2 つ目の教育委員の欄の 1 番最後の教育委員会定例会のところに丸がもれている。丸を付けていただければと思う。

上から 2 番目に会期の変更ということで、石正美術館「生誕 100 年回顧展 石本正」であるが、これは蔓延防止等重点措置の期間が島根県は 1 月 27 日から 2 月 20 日までであったが、その関係でもともとは 1 月 25 日から 4 月 10 日だったのが、2 月 22 日から 6 月 12 日に変更になっている。

上から 3、4 番目には別添チラシがあるが、「柚木沙弥郎の世界」ということで、こちらについては図書館の下にも絵本のコーナーが設置されており、連携をしながら行っている。これは教育総務課が図書館の担当課であるため、お知らせさせていただいた。4 番目にも別添チラシを付けている。

3 月 31 日、教職員退職・辞職者辞令交付式にも丸を付けているが、本日文書等を配布して願いますのものである。

それから 4 月 8 日から 4 月 12 日まで、入学式・入園式が行われるが、前回の教育委員会定例会で教育長、委員方の出席する学校等が決まっている。そちらにも丸が付いている。

それから 4 月 28 日が第 202 回教育委員会定例会である。丸がもれていたが、中央図書館で実施する。資料 7 については以上である。

岡田教育長

それでは行事等予定表のところでご質問等あれば願います。

宇津委員

3 月 31 日の教職員退職・辞職者辞令交付式であるが、交付式の後に会食をしていた経緯があるが、今年も予定されているの

山口課長	か、式典だけで終わるのか。 お手元のご案内にある様に、昨年と同様に昼食会を行う予定である。
宇津委員	それから新しい教職員の着任に伴う辞令交付式を例年行っていた気がするが、ここに記載がある辞令交付式は教育委員会内の関係であるか。
山口課長	教職員の辞令交付式については、コロナの関係が無ければ通常4月4日に行っている。県教委も管理職、新規採用の辞令交付式は行わないため、浜田市の教育委員会も新規採用、管理職の着任式も行わない。
宇津委員 岡田教育長 各委員	承知した。 その他はよろしいか。 特になし。
山口課長	HAMADA 教育魅力化コンソーシアムだより Vol.2 (資料8) 下期の活動について、まとめた冊子である。また、ご覧いただければと思う。基本的に今回は浜田高校の記事が表に掲載されているが、2 ページ以降に参加した高校生のコメントを載せている。こういった活動は今年が初年度であったが、次年度以降も引き続いて実施し、高校においても地域と繋ぐ活動をして、人材育成に取り組んでいきたいと思っている。本日、追加で配布している「HAMADA 教育魅力化コンソーシアム」の新しいパンフレットも取りまとめた。この冊子もコンソーシアムだよりについても近隣の高校にも配っており、来年度以降の新しい生徒の活動に活かしていきたいと思っている。
岡田教育長	HAMADA 教育魅力化コンソーシアムについての説明があった。このことについてご質問等あればお願いする。
岡山委員	先ほどの予算の話の中で、増員され2名体制になるということだが、1名は今までの様に動いて、もう1名は浜田高校に常駐するイメージでよいか。予算のところにもそう記載があった気がするが。
山口課長	今年度は、専任コーディネーター1名が3校掛け持っていたが、浜田高校のボリュームも非常に大きいということで、基本追加は浜田高校専任というかたちであるが、ただ年度当初からいきなり全部というわけにはいかないため、そこは2名で連携しながら取り組んでいく。

岡田教育長  
各委員

その他はよろしいか。  
特になし。

鳥居室長

新型コロナウイルス感染拡大に備えた学校運営について（資料  
9）

資料9をご覧ください、県知事からのメッセージに対応した  
浜田市のプランである。四角で囲ってある2つ目の丸の下に  
(1)、(2)としているが、そこが具体的な知事からの要請の内  
容である。

1つ目は、夏休みや冬休みの長期休業期間を少し前倒しして、  
授業を確保してほしいということである。2つ目は、学校行事  
等についても確実に実施ができる様に、少し前倒しができるも  
のについては前倒しして実施してほしいという2つの主要望  
であった。浜田市もこのことについて同意をしているため、校  
長会にも諮りながら具体的なプランを出させていただいている。

その下の1番の長期休業期間の短縮等についてであるが、1  
つ目、5日ほど早く確保しましょうということ的前提にして、  
夏季休業日入りが7月21日からというのは今までと同じであ  
るが、学校管理規則上は8月31日までが夏季休業日になっ  
ているが、これを8月24日までとするということで、始業式は8  
月25日に設定している。教育委員会としては、もう少し長め  
に取りたかったが、校長会等々からの要望と擦り合わせをしな  
がら最終的にこの日程に決まった。先ほど申し上げたとおり、  
授業日としては5日間の確保が可能となる。ただし、というこ  
とで、現実的には学校は例年少し早めに2学期を始めているの  
で、昨年度の始業式の日で1番多かった日を集計して見ていく  
と、実質的には2日間の確保であった。裏面に表1参照として  
いたが、裏面に掲載がなく申し訳ないが、学校行事等々を行っ  
た時に午前中で行い、午後から下校し、振替休業日として1日  
休業とすることはしないでくださいと、できるだけ授業をきち  
んとできる体制を取ってくださいとお願いしている。校長会が  
この日にちでできるだろうと拘られたのは、今年度やってもで  
きているということであった。今年度規模のことが起こっても  
大丈夫だという読みがあって、校長会では強く申しておられ、  
最終的にこのように決まった。資料9については以上である。

### 第11回（3月）市校長会資料（資料10）

令和3年度の島根県学力調査の結果についてである。1枚捲っていただき、資料Aとして総務文教委員会あるいは校長会でも示した分析概要が出ている。先に概要を説明させていただき、また後ほどしっかりとご覧いただければと思う。

まず、点数で県の平均正答率から見ていくと、小学校6年生以外は全て下回った。特に小学校5年生の算数、中学校1年生の国語・数学・英語については差が大きかった。県の学力調査は全国の学力状況調査で課題があったところがどう改善されたかを見ていきたいと思いますということが1つの方法であるため、それで見えていくと、小学校6年生の正答率では改善が見られている。本文中にも少し記載があるが、最終問題で思考力と表現力が要求される問題が長文で出てくるが、それを見ていくと、若干改善傾向にはあると捉えている。

3番目の丸のところであるが、学年集団が違うため一概には言えないが、昨年度の同学年のところで見えていくと、小学校5年の算数、小学校6年の国語・算数、中学校2年の国語・数学・英語は上回っている。

それから経年比較については、現小学校6年及び中学校2年は全ての調査対象教科で伸びが見られている。1番大きな課題は中学校1年生が小学校までは伸びていたが、いきなり落ち込みがあったのは大きな課題となっている。それに合わせると、特に小学校6年生については学習内容を定着させて中学校に進学させる必要があると示している。

それから、いつもメディア接触及び家庭学習の改善が見られないと報告をさせていただいているが、今回の調査では改善傾向が認められている。それはメディア、家庭学習ともに残念ながら小学校5年生については改善傾向が見られなかったが、他の学年は改善傾向が見られている。非常に簡単な説明で申し訳ないが、学力調査の結果については以上である。

1ページの2番については、来年度の学力向上のための予定、計画を載せている。1つ目は「子どもの声でつくる授業」についての令和4年度版である。これは全国学力状況調査、県の学力状況調査の課題とこれまでの成果を踏まえて、新たなものを作成している。パワーポイントに録音機能があり、パワーポイ

ントに説明を加えたものを音声に載せて各学校に配布して、研修で活用していただくことを考えている。

2番の(2)指定校の関係であるが、増えたものを申し上げる。①協調学習であるが、2校であったものを3校に増やしている。これは小学校にも広げたい思いからである。

それから2ページ目の⑤算数科授業改善であるが、新たに小学校2校を指定校としている。それに付随して、算数・数学アドバイザーとして、環太平洋大学の前田一誠教授に加わっていただき指導していただく。

④国語教育推進に戻っていただき、これは読解力の育成に視点を充てて行ってくださいと1校増やしている。

それから市の指定校とは関係ないが、今年度、第一中学校が国立教育政策研究所の教育課程実践検証協力校となっており、⑥の内容であるが、引き続いて来年度も第一中学校が協力校として話がきている。

それから3番目、来年度のALT等の配置についてであるが、これまでは委託契約というかたちで直接の指示ができなかったため学校が不自由をしていた。来年度からはグローバル教育推進機構と派遣契約になり、学校が直接指示ができて、少し楽になるのかなと思っている。資料10については以上である。

#### 令和3年度浜田市小中連携教育実践記録集（資料11）

資料11であるが、小中連携教育をまとめたものを記録集として冊子にしている。これを説明していくと非常に長くなるため、資料12のリーフレットをご覧ください、説明をさせていただければと思う。

#### 令和3年度浜田市小中連携教育実践の概要（資料12）

資料12の1番下のところに教育長メッセージを掲載しているが、その中で下線を付けているところをご覧ください、今年度で浜田市教育振興計画（前期）に基づいた実践は終了をするが、来年度からは後期の浜田市教育振興計画に基づき、新たに継続して小中連携教育に取り組んでいくということである。

今見ていただいている左側の令和3年度を振り返ってというところで、数値目標が入れてあり、最終的な達成状況が記載されている。1番成果があったのは、④ふるさとを愛し、ふるさ

とを誇りに思う子どもの育成のところで、総合的な学習に関わる取組でふるさと教育を行っていくという部分での数値の伸びが1番大きかった。

裏面をご覧ください、昨年度もメディアについて特集をした。今回も特集をしている。メディアと家庭学習について、今回の各学校の実践の特色と言ったら言い方がおかしいが、かなり子どもたちに目標を持たせる取組を各中学校区でやっている。それから特に、左側の上段に「メディアコントロールをして、家庭学習時間を増やす」とあるが、メディアと家庭学習の両方を追いかけるのではなく、家庭学習に力を入れることによって、メディアもコントロールも何とかしていこうという傾向が見てとれている。今までも継続していたが、より各学校で工夫した取組を行っていると。実際に授業と関連付けながら取組を行っていると。この辺りが少し改善に向かってきた理由もあるのかなと思っている。年度末に各学校と授業改善について情報共有する時間を作った。その中で、家庭学習やメディアについても必ず話題にしたが、次年度以降は日々のチェックをやる。これまでは定期テストに併せてメディアの取組をするということが多かったが、日常化を図っていくということと、もう1つ我々からも提案をしていたが、時間だけではだめということで、自分で計画を立てて自分で取り組んでいくところに注目していきましょうということで、各学校も賛成していただいているし、そのようにしていくという意見もいただいている。非常に簡単な説明で申し訳ないが、以上である。

岡田教育長

それでは最初に資料9の来年度の新型コロナウイルス感染拡大に備えて、学校運営については夏季休業期間を少し短くすること、それから学校行事について可能なものについては前倒しで実施するという要請を校長会等で行った。

この辺りについては、よろしいか。

各委員

特になし。

岡田教育長

子どもたちが夏休みが短くなることでショックを受けると思うが、一応この様なかたちで進めさせていただきたいと思う。

それから資料10のところで、県の学力調査結果が出ている。この辺りでご質問等あればお願いします。

宇津委員

算数・数学の学力の伸びもなかなか思うようにいかない背景があつて、そういったことを踏まえて、新たに指定校で算数科の授業改善に取り組むという新規事業は非常にありがたく、このことが大いに広がりをもたせるといいと思っている。

岡田教育長  
各委員

その他はよろしいか。

岡田教育長

特になし。

特に来年度は授業改善であつたり、新たな教科についても少し見直しを図る様な、研究指定校の取組とか、新しいこともやっつていこうと思うので、またその状況についてもご報告させていただきたいと思う。

杉野本委員

質問だが、県の学力調査で浜田市の平均が県の平均を小学校6年生が上回っているが、今までこの様なことがあつたか。

鳥居室長

若干あつた。

杉野本委員

特に小学校6年生で県の平均を上回つた成果が出て、何か現場からの、こういう取組が良かったということが分かるか。

鳥居室長

6年生がというよりも、授業改善の取組が昨年度は小学校が落ち込んでいた。今回の子どもたちの意識調査から見ていると、小学校が回復してきており、授業改善が少し効いてきているのかなという気がしている。それから小学校6年生から中学校1年生への落ち込みが特に算数と数学で大きく、これについては詳細に問題傾向等分析をさせていただいて、どうも小数、分数の意味理解がしっかり行われていないのではないかと、仮説であるが、そう捉えている。中学校に進学した時に、負の数が出てくるが、文字を使って、要するに関数に関係したりするが、その部分で中学校1年生のポイントが悪い。負の数が出てきて、文字に置き換えて代入して解いていかなければならないが、ここの部分で訳が分からなくなっている。ということは、意味理解のところで、しっかり時間をかけて図を使つたり、お互いに説明し合つたりということをしつかり小学校の時にやっつていかなければいけないと我々の中では分析している。来年度、前田先生にはそのような状況をお伝えして、ご協力いただきたいと思っている。

杉野本委員

授業の成果が出てきて、結果として表れるのは非常に嬉しいことである。ありがとうございます。

岡田教育長  
各委員

その他はよろしいか。

特になし。

岡田教育長  
各委員

続いて、小中連携教育についてご質問等あればお願いします。  
特になし。

田中課長

三浦龍司選手を招いての陸上教室の開催について（資料 13）

資料 13 をご覧いただき、昨夏の東京オリンピック陸上男子 3000m障害において日本人初の 7 位入賞を果たした浜田市出身の三浦龍司選手が、この度浜田に帰省し、浜田市陸上競技協会が主催する浜田ジュニア陸上教室に参加された。実は前日の 3 月 12 日には、県知事も訪問され功労者表彰等を受けられたところである。3 月 13 日には浜田市陸上競技場にお越しいただき、三浦龍司選手の出身である浜田ジュニア陸上教室で、教室の児童生徒約 110 名が参加され、一緒にグラウンドを走ったり、ハードルを跳んだりという時間を持つことができた。練習後には質問コーナーを設け、児童生徒から三浦選手に質問をして、三浦選手からお答えいただいた。三浦龍司選手は非常に楽しそうに過ごしていただき、子どもたちからの質問にも丁寧に答えていただいた。三浦選手のお話の中では、やはり次のオリンピックを目指して、また精進していくと言われていた。浜田市としても引き続き、三浦龍司選手を応援していきたいと思っている。なかなかこうして浜田に帰ってきていただく機会が、次はいつになるか分からないくらい大変なことで、コロナの関係もあってなかなか自由に行き来できるような立場でもないため、貴重な機会であった。また次の機会を楽しみにしながら、応援していきたいと思っている。

浜田市資料館運営協議会委員の委嘱について（資料 14）

続いて資料 14 をご覧いただき、先ほど文化財審議会委員の委嘱についてお諮りいただいたが、こちらは浜田市資料館運営協議会委員の委嘱についてである。こちらは市内の資料館の円滑な運営を図ることを目的としており、学識経験者 10 名以内と規定がある。先ほどの文化財審議会委員では 15 名以内であったが、こちらは 10 名以内ということで少し絞っている。先ほどの文化財審議会委員と同様に、これまで 8 名おられたところに新しく 1 番の浅沼政誌さん、それから 9 番の中上明さんの 2 名が加わり、文化財審議会委員と同じであるが、資料館の運営等にもご助言をいただきたいとこの度併せて委嘱をさせて

いただきたいと思っている。

任期については、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間である。

それから資料7の行事等予定表の備考欄に別紙チラシありと記載をしており、3枚チラシを添付している。まず、浜田市世界こども美術館の真っ赤なチラシであるが、「柚木沙弥郎の世界」である。こちらについては蔓延防止のころに予定していたが、期間を変更して3月12日から5月8日までの期間で開催している。非常に評価の高い人気のある方で、開館してから観覧いただく方も多いが、グッズについても高価なものを早くから訪れた方が購入して行かれていた。正直な話、直前までこの方を存じ上げていなかったが、調べれば調べるほど非常に人気の高いお方である。会期についても、5月8日まで非常に長い期間観覧できる。是非、皆さまにもご観覧いただければと思う。

続いて2枚目のチラシであるが、浜田城資料館で「浜田県庁の板戸絵とおひなさま」というミニ企画展を開催している。この板戸絵とは、実はこれまで倉庫の中に眠っていたが、このチラシの中央下段あたりに協力ということで、松阪市友好の会のボランティアガイドの方がおられるが、この板戸絵の存在を聞かれて、是非一度展示をしてほしいという申し出があり、この度ミニ企画として飾らせていただいたものである。この板戸絵は浜田県庁舎で使用されたもので、県庁舎の解体後に浜田市が保存していた。この絵をどなたが描かれたのか、はっきりしたことは分からないが、当時の浜田県庁舎が津和野藩の御殿、大広間であったため、津和野藩のお抱えの絵師によるものではないかと考えられている。そうした貴重なものだが、非常に大きなものであるため、これまでなかなか展示が難しかったが、この度、浜田城資料館で5月15日まで展示をしている。

最後に石央文化ホールで開催される「夏井いつきさんの句会ライブ」である。テレビ等でもお馴染みの方であるが、実はこちらについてもコロナの影響により、一度延期をしたものである。何とか再度開催にこぎつけたところである。日時は、4月23日（土）、14時開演である。こちらについてもご存じの様に人気の高い方であるため、チケットについても売れているところだが、まだ若干残っていると思う。石央文化ホールや教育委員会でも取り扱っているため、お越しいただければと思う。以

岡田教育長	上である。 私から確認であるが、先ほど文化財審議会委員の委嘱については議題で承認いただいたが、資料館運営協議会委員については報告というかたちでいいのか。
田中課長 日ノ原係長	教育委員会の取り扱いとして、そう決まっていると伺った。 教育長事務委任規則の中で、浜田市の文化財審議会委員については、教育長には委任できない事務の中の1つに入っているため、議題というかたちでさせていただいている。
田中課長	おそらく文化財審議会については、条例に基づいて成立するが、その上の国の文化財保護法等もあるため、少し扱いが違うのかなと思う。
岡田教育長	承知した。 今、文化スポーツ課からの報告について、ご質問等あればお願いします。
各委員	特になし。

#### 4 その他

##### (1) その他

岡田教育長	事務局からその他何かあるか。
日ノ原係長	特になし。
岡田教育長	その他のところで、委員方からご報告やご質問があればお願いします。
各委員	特になし。

#### 次回定例会日程

定例会 4月28日(金) 13時30分から 中央図書館2階多目的ホール

#### 次々回定例会日程

定例会 5月26日(月) 13時30分から 中央図書館2階多目的ホール

14:55 終了